

## 授業料免除制度について（専攻科2年生）

日本学生支援機構の修学支援新制度（給付型奨学金+授業料減免制度）及び高専機構による授業料免除制度に申請することが可能です。

※ 高専機構による授業料免除制度を希望する場合には、修学支援新制度にも併願しなければなりません。修学支援新制度のみの申請は可能です。

現在の皆さんの申請状況によって申請方法が異なりますので、以下要領に従い申請を行ってください。

### 【専攻科1年次にすでに給付奨学生となっている学生（専攻科2年生）】

本校 HP（在学生の皆様へ⇒授業料免除制度⇒令和4年度授業料免除申請要領）を熟読のうえ、期日中に書類の提出をお願いします

#### ■提出物

- ・ A 様式 2[本校 HP（在学生の皆様へ⇒授業料免除制度）に掲載]
- ・ 高専機構による授業料免除制度に係る書類（希望者のみ）

※ 4月18日（月）までに学生課生活支援係に提出してください。

#### ■Web入力

スカラネットにて継続願の提出（入力）が必要です。

※ 4月6日（水）から継続願要項を学生課生活支援係で配布しますので、該当者は受け取りに来てください。

※ 4月14日（木）から4月24日（日）までの期間に入力してください。

### 【新規で申請を希望する学生】

本校 HP（在学生の皆様へ⇒授業料免除制度⇒令和4年度授業料免除申請要項）を熟読のうえ申請してください。また、給付奨学金の申請に係る書類を 4月6日（水）から4月8日（金）までの期間に学生課生活支援係窓口で配布します。

※ 日本学生支援機構 HP にも制度の概要が掲載されていますので、そちらもご確認ください。（URL: <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>）

※ 4月1日（金）から4月18日（月）までの期間に、学生課生活支援係に申請書を提出してください。また、申請書以外の書類（高専機構における授業料免除申請者のみ）は 6月13日（月）から6月30日（木）までの期間に学生課生活支援係に提出してください。